**令和４年度　第１回大阪府景観審議会　会議要旨**

**都市整備部　住宅建築局　建築環境課**

開催日時：令和４年８月26日（金）9:45～11:45

出席委員：川﨑委員、中嶋委員、長町委員、野呂委員、久会長、横山委員、石川委員、加藤委員、鈴木委員、松田委員、諸冨委員、中川委員、横井委員、田中専門委員、

林専門委員、若本専門委員

○ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクトについて（報告）

　・ビュースポットの選定は大事だと思うが、近隣住民に迷惑をかけないように、駐車場などの部分もしっかりと表示しておくべきではないか。

○公共事業における景観面でのＰＤＣＡサイクル制度について（報告）

　・アドバイス部会の成果として職員の設計に対する姿勢がずいぶん変わってきた。かなり前向きになっている。

　・土木構造物を景観上目立たないようにするのではなく、佇まいが美しくかっこよい等、土木構造物を楽しめるような意識改革ができると良い。

【大阪モノレール延伸事業（仮称）門真南駅、（仮称）鴻池新田駅、（仮称）荒本駅について】

　・コンセプトを検討したが、最終的に駅舎の色と形だけになってしまっているのが、残念なところ。報告のパースの中にロータリーなど少し周囲との繋がりが対応されていたら、より部会が意味を成してくるのかと思う。

・既存駅を踏襲するデザインは、国際都市にふさわしくない。また、何十年も前の既存駅のデザインを踏襲していることや、コンセプトからカラーにしか落とし込まれていないことは景観としても、都市デザインとしても問題である。

　・専門家の意見を聴いて、景観的な配慮をするのは行政の担当者として当然。

　・東大阪市景観審議会で出た意見や、駅ごとに違ったデザインや地域性を取り込むことができないだろうかという東大阪市からのお願いがあまり反映されず、配色の検討だけであったため、もう少し頑張ってほしかった。

【新千里北第2期住宅民活プロジェクトについて】

　・公営住宅のデザインが古いので、一般的な集合住宅の外構を勉強し、アップデートしていただきたい。

　・デザインに関しては、法律やガイドラインがあるわけではないが、発注者の景観に対する意識改革やきっかけを探っていかないといけない。

【八尾富田林橋梁について】

　・景観上橋を目立たせないように意図しているが、橋長100ｍ以上の橋であるためどうしても存在感がある。視点場からどう見えるかの検討が必要。

・土木構造物の場合は、建設事業担当課が景観に対してどこまで意識されているかが重要。

　　大阪府では、橋を建設する際に周辺住民の意見をきいているのか。土木系は、景観担当がいないコンサルも多いので言葉のアドバイスだけでは伝わりにくい。長期にわたる工事をする際に、施工段階までを含めアドバイスできる体制づくりができないか。

　・公共事業の費用で景観という目的のために予算がないところをどう生み出していくのかが非常に重要。

　・例えばグリーンという色名でも彩度や明度の幅があるので、実際に配色のパネルを用意するなど設計資料に対して細かくチェックを進めることが重要。

　・設計対象の物のデザインから周囲との連続性を考えた空間のデザインへ飛躍が必要。

【夜間景観について】

　・夜間景観については、万博で人が来た時に恥ずかしくない状態にするために、今どきに準じたアップデートが必要。

【PDCA制度について】

　・専門委員に学識の先生方が3名入っていますが、後々の実施設計において、デザインが詳細となるディティールの段階までフォローアップしていいただける委員が入る体制作りが必要。

　・きれいな景観を作るのは良いが、5年、15年経ち、劣化が進んできて景観が崩れてきた場合の対処方法など問題点を出していく必要があるのではないか。

　・部局をまたいで若い職員の方々に「景観とは何か」や「発注のあり方」、あるいは他都市・諸外国でのデザインを向上の取り組み事例などの勉強会を開催し、スキルアップしてはどうか。

○その他

―意見無し―